



容リ協ニュース

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

The Japan Containers and Packaging Recycling Association



日本マクドナルド株式会社

CONTENTS

特集 2-7

令和3年度の容リ協事業

3Rの広場 ① 8-11

消費者や自治体、
企業と協働し、
環境問題にコミットメント

日本マクドナルド株式会社

3Rの広場 ② 12-13

ごみ処理施設を火災のリスクから守れ!
小型充電式電池のリサイクルを
全国規模で展開

一般社団法人
JBRC

トピックス・容リ協日誌 14-15

- 再商品化見通し等報告会の開催
- ICT活用による危機管理対応と業務効率化促進
- 「こどもエコクラブ全国フェスティバル 2021 [オンライン]」に出展
- 容リ協日誌／編集後記

地球を守り隊! 第13回 16

知っているようで知らない?
エコマークは、
“環境保全に役立つこと”が
認められたエンブレム

公益財団法人
日本環境協会
エコマーク事務局

No. 87

2021年 5月発行

協会ホームページへは

リサイクル協会

検索

<https://www.jcpra.or.jp/>

本誌「容リ協ニュース」バックナンバーをご覧ください

もご利用ください



資源循環システムや 社会経済環境の変化への 適確な対応と 再商品化事業の着実な遂行

容リ制度に影響を及ぼす 環境変化が国内外で発生

令和2年度は、新型コロナウイルスの全世界同時の感染拡大が経済の停滞と需要の縮小を招いたことと関連すると思われる変化が、容リ協の再商品化事業にも見られました。その一例が、2年度下半期以降のPETボトルの落札結果です。落札量の有償分比率は、過去10年間ほとんどの年度で95%超という高い数字でしたが、この割合が2年度下期は75.0%、直近の3年度の上期は76.7%と低下しています。

これは、再商品化製品に対する従来のような量的・価格的需要が一次的に縮小し変化したことが影響していると推察され、経済全体の低迷や市況の下落は、容器包装リサイクル事業にも少なからず関係しているものと考えられます。

こうした環境変化は国内ばかりではありません。令和3年1月の日本からのプラスチック製の輸出はすでに昨年同月比で56.5%まで減少しており、輸出先国数も2年12月の40か国から3年1月は20か国と半減しています。これには、1月から施行された改正パーゼ

ル条約の影響も推察され、こうした環境問題に関連する国際的な政策動向にも注意が必要でしょう。

国内外の経済動向の影響度合いを踏まえれば、容リ協としても従来以上にアンテナを高くし、社会経済の動向とその影響を敏感に捉え、それを適確に事業に反映させていく必要があります。世の中の動きは従来以上に激しく、迅速になってきており、容器包装のリサイクルだけを見ているだけでは、適確な対応を図ることができません。

プラスチック資源循環促進法の 成立を見据えた対応へ

令和3年度における大きな課題の一つは、プラスチック資源循環施策に対応したリサイクル業務、運用の修正、導入の準備です。ご案内のとおり、政府は「プラスチック資源循環促進法」とそれに基づく施策において、①市町村が収集するプラスチック製容器包装とプラスチック製品との一括回収・リサイクル、②市町村の中間処理工程と再商品化事業者の選別工程の一体合理化、③小規模事業者などの事業者から排出さ

新型コロナウイルス感染症の拡大は、昨年度における日本容器包装リサイクル協会（以下、容リ協）の再商品化事業にも大きな変化をもたらしました。

感染状況が一進一退を繰り返す中、令和3年度においてもその影響は変わらず続くと予想されます。

さらに、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下、プラスチック資源循環促進法）」に基づく新たなスキームの構築といった容リ制度始まって以来の最も大きな変革への対応など、

例年以上にさまざまな課題に取り組み、着実かつ持続的な再商品化事業を

目指す容リ協の3年度事業計画について、栗原博 常務理事にお聞きしました。



代表理事常務 栗原 博

れ市町村が回収するプラスチック資源のリサイクルなどの実施を予定しています。

海洋プラスチックごみが世界中で問題視されている今、これらの施策を実効あるものとして実施することは大いに意味のあることです。通常国会でプラスチック資源循環促進法が成立すると、具体的施策について定める政省令が制定されるのは秋頃になるものと思われます。容リ協としては、法制度が確定すればそれに基づいた具体的な運用実務を早急に固めていかなければなりません。

仮に運用開始が令和5年度からとすれば、制度、スキーム、運用詳細について関係者への十分な説明、周知が不可欠と考えます。制度やスキームの周知・広報については国に行なっていただく必要がありますが、市町村や再商品化事業者との契約や登録、入札といった実務上の手続きなどについては、容リ協として準備を進め、適宜広報していくことが必要と思います。こうした周知期間などを踏まえれば、3年度は具体的な実務対応の仕組みの検討、構築準備に注力しなければならぬと考えます。

本課題につきましては、すでに特定事業者や各素材のリサイクル関連団体の皆さまから種々ご意見を

承っております。新制度案は特定のプラスチック製品に限定するとはいえ、リサイクルの範疇を従来の容器包装から製品・商品にまで拡大するという、容リ制度発足以来の大きな変革です。新制度の導入後も適正かつ合理的な負担が確保されるかということに、多くの特定事業者の皆さまが強い懸念を抱いていることは重々承知しており、不合理な負担の排除は新制度導入の大前提と認識しています。また、新制度の公平性を保つためには、再商品化義務の不履行特定事業者（＝ただ乗り事業者）へのアプローチの強化も重要であり、法的な措置も含め、引き続き迅速かつ適確に対応していきます。

新制度が持続可能なシステムとして、プラスチック資源の循環促進、社会的コストの適正化、環境負荷の低減など、本来の目的に合った実効あるものとなるよう、容リ協としても必要な対応を図っていきたく考えております。ステークホルダーの皆さまには、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして皆さまから、適宜、当協会や国に積極的にご意見をお聞かせいただければ幸いです。

4つの素材ごとに、リサイクル事業を取り巻く状況や課題、今年度の活動計画をご説明します。

ガラスびん事業部

再商品化量の増加に寄与する取り組みを通じて、円滑なリサイクルを推進していきます。

取り巻く状況 容リ協ルートのカレット販売量は増えつつも、全体では減少傾向に

容リ協の令和2年度における市町村からのガラスびん引取量は335,107トンで、前年度の引取量328,625トンに比べて6,482トン増加(前年度比102%)しました。増加の要因としては、コロナ禍の影響で家庭からの排出が増加したことがあげられます。容リ協ルートにおける引取量の増加に伴い販売量も増加(前年度比101.5%)しましたが、製びんメーカーの減産、自動車・住宅向けガラス短繊維の不調、工事延期などの影響で、独自ルート分を含めた

全体では販売不調、在庫過多の傾向となっています。

一方、ガラスびんの年間出荷量は、2019年の98万トンから2020年には89万トンへと前年比9.0%減少しました。(出典:日本ガラスびん協会HP:日本ガラスびん協会加盟正会員6社ベース)

ちなみに、容リ協ルートのガラスびんにおいては、令和2年度の販売実績全体の70.6%、221,598トンがガラスびんに戻っています。

令和3年度の重点課題 残さの削減や品質の向上に尽力し、再商品化量の増加を目指す

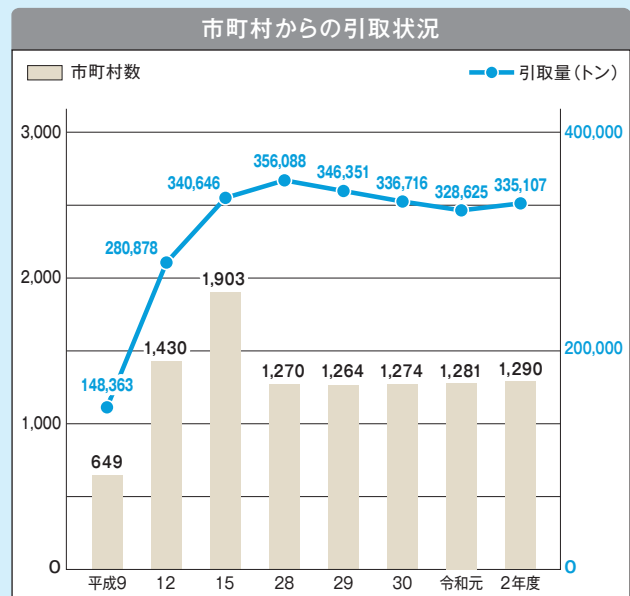
市町村が回収する段階で細かく割れてしまって色分けできず、残さとして埋め立て処理されているガラスびんの廃棄量は、2019年度実績で約17万トンあると推定されています(ガラスびん3R促進協議会調べ)。この無駄を少なくして再商品化量を増加すべく、ガラスびん事業部ではこれまでも残さ率の高い市町村を訪問し、コンテナによるガラスびん単独収集や平ボディによる運搬、手選別の採用など残さを少なくするために必要と思われる方法への改善を要請してきました。コロナ禍のため感染対策を万全にしつつ、令和3年度においてもそうした活動を引き続き行なっていきたいと考えています。

さらに、再商品化量を増加させるためには、残さ率の改善のみならず品質を高めることも重要になります。令和3年度もガラスびん3R促進協議会をはじめとする関係者の方々と、品質の良い市町村を訪問し、好事例として紹介するほか、品質の芳しくない市町村については、品質改善の要請とアドバイスを実施していきます。

また、化粧品のガラスびんを分別収集していない市町村がまだ相当数あることもわかっています。飲料用同様に化粧品のガラスびんも再商品化が可能であり、新たに収集していただければ、その分、再商品化量が増えることになります。化粧品のガラスびんの収集は、残さ率や品質改善同様、市町村、ガラスびん3R促進協議会、日本ガラスびん協会、日本

びんカレットリサイクル協会、再生処理事業者などの関係機関・関係者がすでに連携して取り組んでいますが、引き続き力を入れて対応していきます。

再生処理事業者との関係では、市町村から引き取ったガラスびんの適正な再商品化実施のため現地検査を実施します。市町村への訪問同様に感染対策に努めつつ、作業環境の改善や安全衛生面のアドバイスを実施し、労災や過積載などの事故予防に力を入れていくつもりです。





ガラスびん事業部長 紙容器事業部長
両宮 敏幸

紙容器事業部

アフターコロナの市場動向を見極めるべく、 関係団体からの情報収集に努めます。

取り巻く状況 販売状況に問題はないものの、落札単価は変わらず逆有償に

令和2年度の事業においては、2020年末に実施された中国の古紙全面輸入禁止措置の影響が懸念されました。しかし、コロナ禍での集団回収などの見合わせによって国内古紙回収量が減少したこと、古紙の代わりに中国への段ボール原紙の輸出量が増えたことから、国内古紙在庫の大幅な滞留や価格下落などは見られず、紙製容器包装についても販売は問題なく推移しています。

ただし、コロナ禍での消費行動や市町村の回収・選別

対応などにより、令和2年度引取量は20,274トンで前年度実績比455トンの減少、再商品化製品販売量はやはりコロナ禍での製紙メーカーの生産調整により前年度実績比684トン減少しました。

令和3年度に関しては、市町村の引渡申込量が21,280トンで昨年比+674トンとなっており、平均落札単価は16円(逆有償)で昨年比-495円でした。落札単価は安くなったとは言え、昨年に続き逆有償となりました。

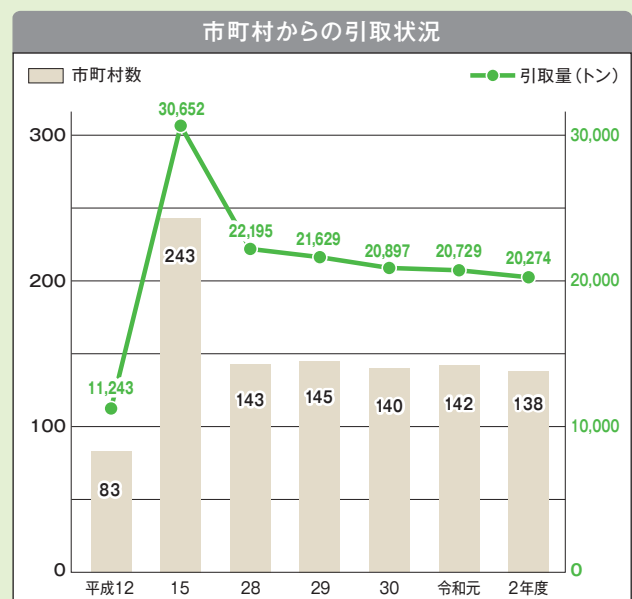
令和3年度の重点課題 品質の向上に努めるとともに、古紙市場の動向に注視

新型コロナウイルス感染症対策が引き続き注意すべき課題となる中、分別基準適合物のさらなる品質の向上が求められています。紙容器事業部では従来から市町村からの引取品の品質向上を図るために品質調査を実施しています。多くの市町村にできるだけ調査に立ち会っていただき、品質に対する理解を高めてもらうとともに、再商品化事業者に対しては作業環境の改善、安全、衛生、防火などのアドバイスを実施して選別品質を強化し、再商品化製品の一層の品質向上を図ってもらいます。

市町村からの引取量の減少も重要な課題です。市町村からの引取量はピーク時に比べて約3割減少し、毎年減少傾向にあります。この背景には、紙製容器包装が容リ協以外のルートで雑がみとして収集されているケースや、特定事業者のリデュースの成果などがあると考えられますが、紙製容器包装の再商品化も開始から20年経過し、市民の方々の分別排出がやや甘くなり、紙製容器包装を「燃えるごみ」として分別されているケースがあるという話を聞きます。今後も市町村に対し、市民の皆さまへの啓発・広報活動の強化を申し入れていきたいと考えています。

今後、新型コロナウイルス感染症が収束し、国内のみならず世界経済が活性化してくる状況となると、コロナ禍でバランスの取れていた古紙回収量と紙製品販売量のバランスが崩れ、古紙在庫量の増加や価格の下落を引

き起こす可能性があります。また、アメリカの政権交代によって、今後の米中経済摩擦がどのような方向に向かうのかも古紙動向の重要な懸念材料です。これらの動きが経営上の大きな課題となり、ひいては紙製容器包装を含む国内古紙の動向に影響を及ぼす可能性があることから、今後も関係する業界団体や再商品化事業者、製紙会社などとの連携を密にとるとともに、最新の情報入手に努めていきます。





PETボトル事業部長
前川 恵士

PETボトル事業部

国内外のさまざまな環境変化に対応し、PETボトルリサイクルの安定化に取り組みます。

取り巻く状況 コロナ禍で行なわれた入札は、加重平均単価が大きく変動

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により混乱が続いた1年となりました。社会経済の低迷により再商品化製品の販売が滞り、数量ベースで上期は前年比約88%、下期は多少なりとも取り戻しましたが、年間では前年比約99%という足踏み状態の見込みです。

そうした厳しい状況は、落札単価にも表れています。令和2年度上期の加重平均単価は-43,418円/トンでしたが、下期には-1,760円/トンで有償ながらも大幅に上昇。3年度上期は-7,923円/トンとなり、価値が低下した状況が続

いています。用途別動向として特に飲料用ボトルへの利用が大きく増加。一方で、シートや繊維への利用が前年比で減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていると思われます。

市町村からの令和2年度引取量は、コロナ禍でのステイホームの影響から前年比約105%と増量しました。3年度の申込量は227,688トンで過去最大となりますが、安定したPETボトル製品の販売、市町村による独自処理から容リ協ルートへの振替もあり、このような結果となりました。

令和3年度の重点課題 厳しい状況下にある再商品化事業者をサポート

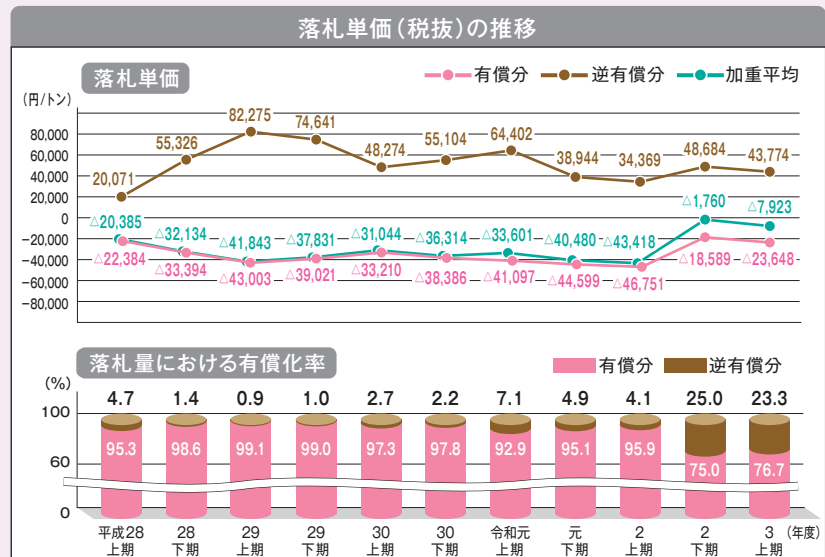
昨年度に引き続き、令和3年度においても容リ協のPETボトル事業は国内外のさまざまな環境変化にさらされると予想されます。コロナ禍という特殊な状況は再商品化事業者には特に影響が大きく、販売減による経営状態の悪化と在庫の拡大、人手不足の継続で稼働を落としている事業者もありました。さらに、今年からのパーゼル条約の強化に伴い、使用済みPETボトルの海外輸出が減少したことで国内での処理量が増加。これに、プラスチック全般の海外輸出の減少によるラベルなどの残さ処理の負担増が拍車をかけ、事業者をさらに圧迫すると予想されます。

容リ協では再商品化事業者を適切な施策でサポートするべく、事業状況などの情報収集に注力。市町村からのペールの引取りから、利用事業者への再商品化製品の引渡しまでを月次で管理し、使用済みPETボトルの再商品化事業の現状を把握して有効な情報提供に努めます。また、確実な再商品化業務の実現に向け、運用ルールの対応状況、安全や法令遵守などの確認にも取り組みます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、市町村への訪問活動がまっ

たくできませんでした。令和3年度はガラスとの混合収集から単独収集への変更をお願いするなど、再商品化製品の品質改善の促進に欠かせない市町村への訪問活動を、万全の感染防止対策を施しつつ、必要最小限でも行なえればと考えています。

現在検討が進められている「プラスチック資源循環促進法」についても、PETボトルリサイクルへの影響を見極めるべく、その具体的な施策内容についてしっかりと注視していきます。





「プラスチック資源循環促進法」に対応すべく、さまざまな検討を行ないます。

取り巻く状況 再生処理事業者の処理能力が減少し、落札単価も上昇傾向

令和3年度の落札結果は、全体の加重平均単価56,415円/トン(対前年度+3,478円/トン)で、その内訳は材料リサイクル合計60,816円/トン(同+2,605円/トン)、ケミカルリサイクル合計は51,312円/トン(同+4,569円/トン)でした。ケミカルリサイクルの内訳は、高炉還元剤40,992円/トン(同+5,145円/トン)、コークス炉化学原料化53,427円/トン(同+2,758円/トン)、合成ガス化48,992円/トン(同+9,603円/トン)となりました。

コロナ禍でプラスチックのバージン原料であるナフサの取引価格が年間を通じて低く、再商品化製品の販売も量・単価ともに下げ傾向にあります。これらの影響もあり、今回

の入札はすべての手法で単価上昇につながったと思われます。また、リサイクル事業者数の減少や残さ処理問題などによる再生処理能力の減少も、競争倍率を低下させて単価の上昇を招いた要因と考えられます。

今後、「プラスチック資源循環促進法」の施行により製品プラなどが加わった場合、市町村からの引取量が増加することが予想されます。このまま再生処理能力不足の問題が解決されなければ、落札単価上昇に歯止めがかからないと考えており、国と協議しながら、その対策を検討していきます。

令和3年度の重点課題 プラスチック資源循環施策やリチウムイオン電池による発火トラブルに対応

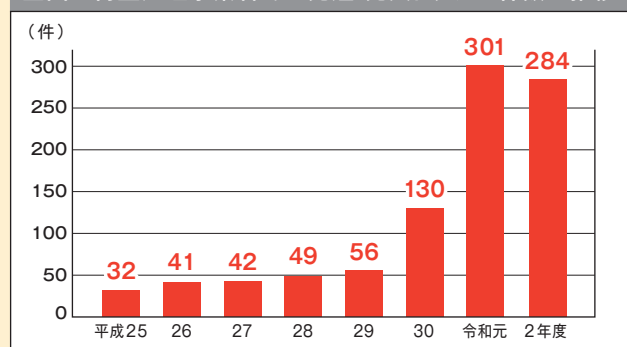
「プラスチック資源循環促進法」では、製品プラと容器プラの一括回収、市町村と再生処理事業者の選別一体化、小規模事業者プラスチックの取扱いなど、容器制度始まって以来の大きな変化が起こります。

プラスチックのリサイクルには、特定事業者、市町村、再生処理事業、再商品化製品利用事業者など、さまざまな関係者が存在します。リサイクルコストの計算や、製品プラを問題なく再生処理できる技術、再生ペレットの品質確保、製品プラ混入による残さ品質問題、再生処理能力の不足、入札制度など、具体的に検討すべき課題も数多くあります。これらの議論は、クローズドな環境で行なうべきではありません。特定事業者、市町村、再生処理事業、再商品化製品利用事業者などリサイクルに参加するすべての関係者がオープンな場で十分な議論を尽くし、見えない部分については実証試験などでひとつひとつ解決しながら、具体的なルールを決めていく過程こそが重要です。容器協としても、その方向性に注視していきたいと考えています。

また、リチウムイオン電池混入による再生処理事業者での発煙・発火トラブル問題については、未だに打開策

がなく、令和2年度は284件と高止まりとなっております。容器プラとともに製品プラを一括回収している市町村は、特にリチウムイオン電池などの禁忌品の有無に関してDランクの割合がかなり高く、重点的にリチウムイオン電池などの混入防止対策を行ないべし品質をより向上させる必要があります。一方で、リチウムイオン電池内蔵の小型家電製品メーカーや小売事業者が対策を取らなければならない段階にきているともいえるでしょう。容器協としても国や小型家電製品メーカーや小売事業者に対策を求め続けていきます。

全国の再生処理事業者での発煙・発火トラブル件数の推移



日本マクドナルド株式会社

消費者や自治体、 企業と協働し、 環境問題に コミットメント



世界100か国以上で親しまれ、

日本でも約2,900店舗を展開するマクドナルド。

その環境活動には、さまざまな立場の人と協働することが大切なポイントとなっています。

日本マクドナルド株式会社コミュニケーション&CR本部広報部コンサルタントの

石黒友梨さんに、マクドナルドならではの環境問題に取り組む姿勢についてお聞きしました。



日本マクドナルド株式会社
コミュニケーション&CR本部 広報部コンサルタント
石黒 友梨 さん

バランスの良い取り組みで 持続可能な社会の実現へ

世界最大級の外食企業として、グローバルな社会的課題である環境問題に取り組むことは、来店する多くのお客さまのためにも自分たちの責任であるというのが、マクドナルドのCSRに対する考え方。そのため、「地球のことを考えて行動する」という環境理念に基づき、マクドナルドはこれまでも持続可能な社会の達成に向けたさまざまな取り組みを実行してきました。

「中でも、容器包装の環境配慮に関してはバランスの良さを大切にしています」と話すのは、コミュニケーション&CR本部広報部コンサルタントの石黒友梨さんです。

マクドナルドには老若男女、幅の広い年齢層の人たちが来店することから、環境に対する意識は千差万別。環境にとって良いという一面だけで、利便性を犠牲に

するというようなことはしていません。例えば、以前より行なっている「簡易包装」についても、お客さまの理解や承諾を前提にしています。2007年に実施した「レジ袋・紙ナプキン削減」キャンペーンでは、レジ横のアタッチなどでお客さまへ協力を呼びかけました。2008年からは持ち帰り用包装類の見直しを実施。ドリンク1点の場合は包装なしでそのまま渡す、お客さまの状況やニーズを踏まえ商品の数を考慮して適切なサイズの紙袋を選ぶなど、包装ごみの減量に向けてお客さまとマクドナルドと一緒に取り組むエコスタイルを提案しています。

2018年からはお客さま提供用の紙製容器包装類のすべてに「FSC®認証」済みの資材を使用しています。FSC®認証とは、持続可能な森林活用及び管理が行なわれているかを国際的な基準で認証する制度です。自然の生態系と人々の社会的・経済的な生計手段を守ることにつながるため、FSC®認証紙の使用はバランスの良い環境活動を目指すマクドナルドにとって最適な選択肢の一つになっています。

さらに、プラスチック資源やごみ処理について関心が高まっているなか、プラスチック使用量の削減に向けて、2016年よりアイスコーヒーのカップをプラスチック製から紙製(FSC®認証)に変更しました。

紙製(FSC®認証)に変更した
アイスコーヒーのカップ



ともにより良い未来を目指し
自治体や企業との協働にも注力

マクドナルドは、自治体や企業と協働しての環境活動にも力を入れています。今年1月に京都府亀岡市が施行したプラスチック製レジ袋提供の全面禁止条例に伴い、同市のマクドナルド3店舗で手さげ紙袋の有料化を導入。



店内やドライブスルーのブースには、有料化を知らせる看板やポップを掲示しました。マクドナルドのレジ袋はバイオマスプラスチック25%以上を配合して

「FSC®認証」済みの資材を
使用した紙製容器包装類



亀岡市における
マクドナルドの
取り組み



プラスチック資源循環
実証実験の仕組み

リサイクルされた水素を
デリバリーバイクの燃料に!



おり、2020年7月の国によるレジ袋有料化後も無料配布が可能ですが、亀岡市と綿密なコミュニケーションを重ね、有償無償にかかわらず、プラスチック製のレジ袋配布を全面禁止する市の独自ルールに合わせてプラスチック製のレジ袋の提供を取りやめ、紙製の有償提供を行なうこととしました。地域の实情に合った環境対策を進めるマクドナルドは、全国でも初めてとなったこの試みを支援しています。



昨年12月には、SDGs未来都市*の川崎市と連携。ケミカルリサイクルの技術を持つ昭和電工株式会社とともに、川崎市内8店舗のマクドナルドから排出されたストローやカップのふたなどの使用済みプラスチックから水素にリサイクルする実証実験を行ないました。リサイクルされた水素は、マクドナルドのデリバリー

サービスで使用している電動バイクの燃料として活用されるという仕組みです。

「実証実験はおよそ1か月間行なわれ、現在はそこから得られた結果に対する検証を進めています。分別の質や回収タイミングをどうするか、広く全国で行なうために必要な施策など、課題はまだ多いです。実用化できればこれまでは難しいとされていた事業系プラスチックごみにおけるリサイクルの道が広がるはずで、その進展にはとても期待しています」(石黒さん)

環境についてできることを
一緒に考える

環境と利便性、環境と経済など、バランスの良さに配慮しつつ実施しているマクドナルドの環境活動にはもう一点、重要視しているポイントがあります。それは、自社だけでなく、さまざまな立場の人たちといっしょに手を取り合って協働すること。

2018年に開始した「おもちゃリサイクル」プロジェクトは、子どもたちの協力を得て、遊ばなくなったハッピーセットのプラスチックのおもちゃを店頭で回収して、緑色のトレイにリサイクルするものです。2018年は年1回の回収で約127万個、2019年は年3回収して約340万個、2020年も約270万個のおもちゃを回収しました。

*SDGs(=持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際的な目標。川崎市は、SDGs推進に関してポテンシャルが高い都市・地域として選定されるSDGs未来都市に選定されています。

おもちゃの店頭回収と
リサイクルされた緑色のトレイおもちゃの
回収ボックス

回収されたおもちゃはリサイクルされ、緑色のトレイとして全国の店舗で活用されているほか、2021年からはおもちゃの回収ボックスとして設置しています。ハッピーセットを年間約1億食提供している企業の責任として、遊ばなくなったおもちゃのリサイクルを通して、子どもたちにもものを大切にする心や環境問題への意識を醸成する機会になることを願っており、2021年3月からは年間を通しておもちゃの店頭回収を実施していきます。

さらに、マクドナルドが学生を集めて開催した持続可能な社会を考えるワークショップもその一例です。最近、マクドナルドの広報部には、学生から環境への取り組みについての問い合わせが増えているようで、若い世代の環境に対するそうした関心の高さに応えるために、学生といっしょにサステナビリティについて考えるワークショップを始めたのが2019年のこと。2020年のワークショップ「JSL Youth Club with マクドナルド」では、前述したFSC®認証などの「サステナブル・ラベル」について、その認知度を高めるための動画を制作しました。完成した動画は、マクドナルドの店頭やホームページ、公式SNS

アカウントで公開されたので、ご覧になった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

「本ワークショップは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりオンラインでの開催となりましたが、学生のみならずさまざまな専門家たちと協働できたことで、今後もより良い環境活動を推進していきたいという思いがさらに強くなりました」(石黒さん)

日本第1号店が東京銀座にオープンしてから今年で50年。マクドナルドはさまざまな立場の人たちと協働して、ともにより良い未来を創るために環境活動を推進しています。店内や商品の容器包装を通じて、その取り組みが情報発信されていますので、お店でぜひチェックしていただくことをおすすめします。

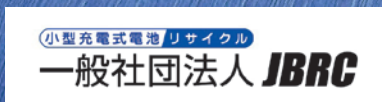
ワークショップ
「JSL Youth Club
with マクドナルド」



**ごみ処理施設を
火災のリスクから守れ!**

現在、日本全国のごみ処理施設で発煙や発火のトラブルが頻繁に発生しています。原因は、リチウムイオン電池を含む使用済み電子機器が正しく分別されずに排出されているケースがあるためです。そこで今回は、小型充電式電池の回収・リサイクルを推進する一般社団法人JBRCを取材。市町村との連携についてもお話を伺いました。

小型充電式電池の リサイクルを全国規模で展開



リチウムイオン電池を含む 3種類の小型充電式電池を回収・再資源化

「資源有効利用促進法」が2001年に施行され、電池メーカー、機器メーカー、輸入事業者などに小型充電式電池の回収、再資源化などが義務付けられました。そこで、対象となる企業87社が会員となって発足したのがJBRC (Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center) です。専務理事の金澤祐一さんによると、会員は2021年3月現在367法人。これらの企業が費用を負担し、小型充電式電池の回収から再資源化までをJBRCが行なっています。



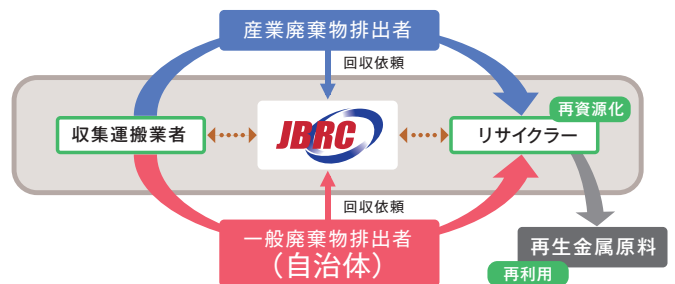
一般社団法人JBRC
金澤 祐一 専務理事

「私たちが回収しているのは、会員企業の使用済み小型充電式電池です。その種類は、誘導灯や電動工具などに使われているニカド電池、デジタルカメラや電動アシスト自転車などに使われているニッケル水素電池、モバイルバッテリーやハンディクリーナーなどに使われているリチウムイオン電池の3種類になります」(金澤さん)

会員企業や工事・ビルメンテナンス事業者などの協力事業者などから排出される小型充電式電池を産業廃棄物として回収し、委託先のリサイクラーで再資源化処理するのが、JBRCのリサイクルシステムです。その結果、小型充電式電池は、ニッケルや鉄、カドミウム、コバルトなどの資源に生まれ変わります。

スーパーやホームセンター、家電量販店などの協力店に一般の消費者が持ち込んだものもJBRCの回収対象で、全国約21,000店舗の排出場所を確保しています。2020年度には、1,986トンの小型充電式電池を回収。その内の730トンがリチウムイオン電池でした。

JBRCのリサイクル



登録することで 自治体からの回収も可能

2018年、JBRC では自治体が消費者より分別収集した一般廃棄物としての小型充電式電池についても回収を開始しています。

「小型充電式電池の回収をご希望の自治体の方には、排出者登録をお願いしています。申請書類はJBRCのホームページからダウンロード可能です。登録後は、自治体が収集した小型充電式電池をJBRCの委託する運搬業者が指定の排出場所へと回収に伺います。回収場所は複数指定することが可能なので、申請書類にご記入ください」(金澤さん)

排出に際しては、いくつかの注意事項があります。その







ひとつが乾電池やボタン電池など、回収対象ではないものをリサイクルに出さないこと。さらに、機器から取り外すこと、端子にビニールテープなどを貼って絶縁処理を施すことも、安全な回収のためにお願いしている大切な注意事項です。

現在、すでに324自治体・組合、全国の約1/5の自治体が排出者として登録済みで、その数は年々増加しています。

「私たちのリサイクル活動を知っていただき、より多くの自治体の方々に排出者登録をお願いしたいと考えています」(金澤さん)

JBRCへの登録は、リチウムイオン電池によるごみ処理施設での火災事故などで困っている自治体にとって解決の糸口となり得るはず。まずは、JBRCのホームページで詳細を確認してみたいはかがでしょう。

回収対象は、リサイクルマークが目印

種類	使用されている機器
 ニカド電池	 <ul style="list-style-type: none"> ● 誘導灯、電動工具など
 ニッケル水素電池	 <ul style="list-style-type: none"> ● デジタルカメラ、電動アシスト自転車など
 リチウムイオン電池	 <ul style="list-style-type: none"> ● モバイルバッテリー、ハンディクリーナーなど <small>※分解せずに、本体状態で回収</small>

JBRCの回収対象は会員企業製の使用済み小型充電式電池です

排出者登録の手続き

「回収依頼」には、「排出者」登録申請が必要です。

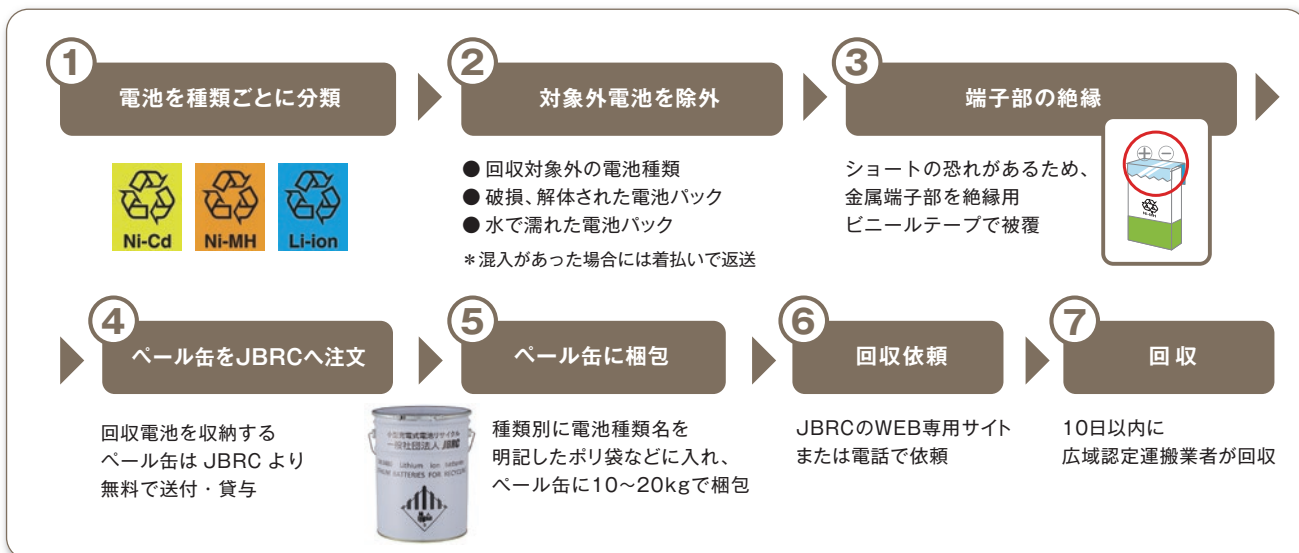
登録申請、様式のダウンロード
お問い合わせ先
<https://www.jbrc.com>

電子申請あるいはFAX

申請後、1週間程度で登録完了

登録証(排出者番号)の受領

回収の流れ



再商品化見通し等 報告会の開催

令和3年3月3日(水)、「令和2年度再商品化見通し等報告会」及び「プラスチック資源循環施策に関する説明会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京都港区のAP虎ノ門での会場開催とオンラインを併用しました。

報告会は各事業委員(ガラスびん、PETボトル、紙容器、プラスチック容器)と総務企画委員会の委員を対象にした合同委員会であり、

- ① 令和2年度再商品化実績見通し(総括)
- ② 令和2年度収支見通し
- ③ 令和3年度再商品化事業者の落札結果
- ④ リチウムイオン電池発煙発火トラブル状況

それぞれについて当協会より報告し、質疑応答を行ないました。

また報告会冒頭に容り協理事や監事も参加して、環境省 環境再生・資源循環局総務課 リサイクル推進室 室長補佐 和田直樹様より、「プラスチック資源循環施策について」の説明をいただき、質疑応答を行ないました。

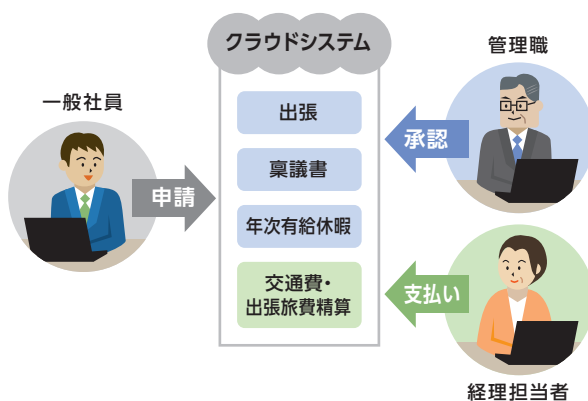
ICT活用による 危機管理対応と 業務効率化促進

容り協では各種の危機的事象に備え、安定的に再商品化事業が執り行なえるよう従来から事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)に取り組んでまいりました。

平成20年1月、危機的事象が起きた場合の対処ルールなどを包括する「危機管理規程」を制定・施行。さらに自然災害など危機的事象が発生した場合の容り協役職員の行動マニュアルを21年1月に作成し、同年10月にはBCPを策定しました。その際、容り協のPCによるデスクワークを自宅のPCで執り行なうことができるバックアップ環境を構築・導入しておりました。今回発生した新型コロナウイルス感染症への対策として、そのシステムを駆使し在宅勤務におけるリモートワークを実施、役職員の安全を守りながら通常通りの業務遂行やオンラインによる内部・外部とのミーティングを遂行しています。

また、容り協における事業基盤強化を図るため、令和2年度事業計画としてICT(情報通信技術)の活用による業務の生産性向上、ワークスタイルの

変革を目指しておりました。当初計画では、ポータブルPC端末活用による内部会議のペーパーレス化などを目論んでいましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、その内容は大幅に広がることになりました。たとえば、稟議書や出張申請など承認が必要な業務、いわゆるハンコ押印作業の解消により効率化が促進。さらに、経費精算業務や支払い業務などの煩雑な作業を改善し、事務所でしかできない作業を在宅だけではなく、スマートフォンでもできるようなシステムを導入することになり、年度末の2月8日より運用を開始しました。



「こどもエコクラブ 全国フェスティバル2021 [オンライン]」に出展

令和3年3月20日～4月10日に開催された「こどもエコクラブ全国フェスティバル2021 [オンライン]」(主催:公益財団法人日本環境協会)にブースを出展しました。当フェスティバルは、例年、全国各地からたくさんの「こどもエコクラブ仲間」が集まり、日頃の活動を発表し交流を深める一日となりましたが、今回は新型コロナウイルス感染症対策のため、初めてオンラインでの開催となりました。

容リ協ブースでは、生徒・児童や保護者の皆さんを対象に、容器包装リサイクルと環境保全とのつながり、正しい分別を学べるコンテンツを企画しました。また、リチウムイオン電池が原因とみられる発火トラブルに関する啓発動画を活用し、その危険性や分別の大切さを改めて呼びかけました。閲覧者からのコメント欄には、生活の中で分別に迷うシーンがあるといった声も寄せられ、日本の未来を担う世代の皆さんに容器包装リサイクルを身近に感じてもらうきっかけになったのではないのでしょうか。今後もこのような啓発の場を通じて、リサイクルに関する情報をお伝えしていきたいと思えます。



容リ協日誌 (令和3年3月～5月)

容リ協行事	
令和3年 3月3日	「令和2年度再商品化見通し等報告会」及び「プラスチック資源循環施策に関する説明会」開催(オンライン併用)
11～12日	再商品化事業者説明会開催(オンライン併用) (11日:紙製容器、PETボトル) (12日:ガラスびん、プラスチック製容器)
4月 26日	情報連絡会議*

*主務省庁、全国都市清掃会議、容リ協の3者による情報共有のための定例会議

ホームページ情報開示(予定も含む)	
令和3年 3月8日	<ul style="list-style-type: none"> 容リ協ニュース No.86の掲載 令和3年度上期 PETボトル落札結果詳細の掲載
4月 2日	令和3年度市町村への資金拠出制度に係る「想定量、想定単価、想定額」を掲載
7日	令和3年度落札結果、落札結果一覧表、契約事業者リストを掲載
28日	市町村別契約量・実績量一覧表に令和3年度分データを追加
5月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度分市町村・有償拠出金について掲載 令和3年度下期 PETボトル入札に関するお知らせ、登録事業者リストを掲載予定

編集後記

私事ですがこの4月で広報誌の担当になり1年が経ちました。着任後すぐに第1回目の緊急事態宣言が発出され当協会でも在宅勤務がスタート!ワークスタイルが大きく変化しつつある様を実感しています。幸いなことに前任者が非常に丁寧な引き継ぎ書を作成しており、何とか「容リ協ニュース」をお届けする事ができました。しかし元来苦手なパソコン操作。事あるごとに前任者にメールで頻りに問い合わせたり、LINEの動画で手取り足取り教えてもらいながらの作業でした。その上、今度は稟議書やら経費精算やらも紙ではなくてオンライン操作になるとの事。その説明書を読むのにPC画面では頭に入らん!と紙にアウトプットしてから読んでいる自分がいました。自分自身が変わるのにはもう少し時間が掛かりそうです。

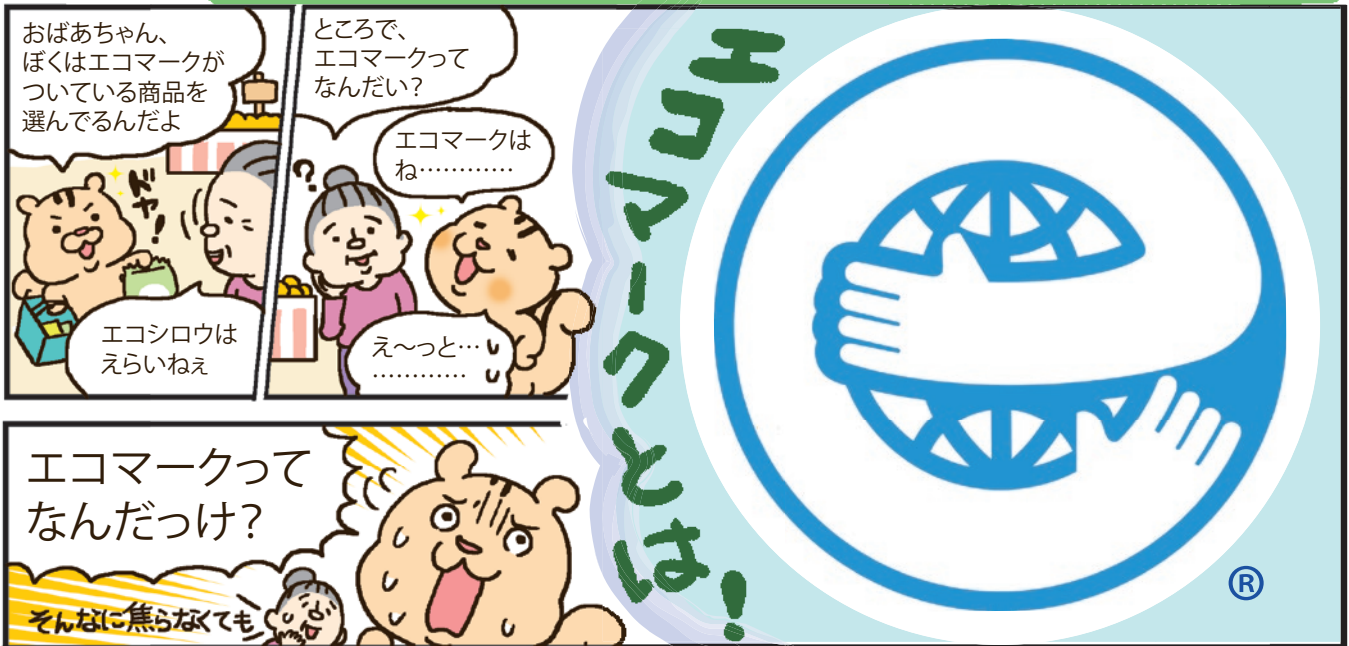


森のくらしを守るため、地球の環境をパトロール! リスのエコシロウがエコチェック!

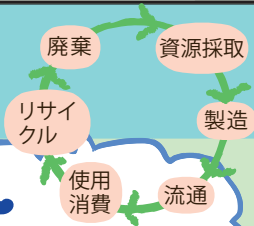
第13回

知っているようで知らない?

エコマークは、“環境保全に役立つこと”が認められたエンブレム



持続可能な社会の形成のため、環境に配慮した商品などに付与されるラベル。
「(公財)日本環境協会エコマーク事務局」が運営し、専門家による第三者が審査し、認証する。



Point 1

専門の有識者が、4つの評価基準で厳密に審査

“資源を大切に”、“地球の温暖化を防ぐ”、“豊かな自然や生物を守る”、“有害なものは出さない”という4つの評価基準で審査する。

Point 3

71もの商品分野それぞれに細かな認定基準が!

パソコンや衣服、文具、土木用具などの製品、ホテルやお店などサービスにも。2021年4月現在、約1,300社、約43,000品目にエコマークが付く。

Point 2

生産から廃棄まで、商品のライフサイクル全体を評価

総合的に環境負荷が少ない製品・サービスを認定。

Point 4

認定基準は時代にに合わせて常に更新

技術の進化や商品の変化とともに、常に認定基準を見直し、最近では2020年11月に容器包装の基準を刷新。

従来 → 改正後

PETボトルはボトル本体のみ対象

キャップやラベルも評価対象に

消費者と企業をつなぐエコマークには「私たちの手で地球を守ろう」という意味があります。

エコマーク事業部長 藤崎 隆志さん

基準・認証課 課長 大澤 亮さん

1989年にできたエコマークは世界で2番目に古い環境ラベルです。海外の機関とも相互認証を行なっています。